(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5979831号 (P5979831)

(45) 発行日 平成28年8月31日(2016.8.31)

(24) 登録日 平成28年8月5日(2016.8.5)

(51) Int . Cl .

GO 1 B 17/02 (2006.01)

GO1B 17/02

FI

 \mathbf{Z}

請求項の数 21 (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2011-180546 (P2011-180546)

(22) 出願日 平成23年8月22日 (2011.8.22)

(65) 公開番号 特開2013-44555 (P2013-44555A)

(43) 公開日 平成25年3月4日 (2013.3.4) 審査請求日 平成26年8月22日 (2014.8.22)

180546) (73) 特許権者 000001007

キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

||(74)代理人 100126240

弁理士 阿部 琢磨

|(74)代理人 100124442

弁理士 黒岩 創吾

(72) 発明者 森 厚伸

東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ

ノン株式会社内

審査官 岸 智史

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】超音波検知装置及び記録材判別装置及び画像形成装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の周波数<u>の超音波と前記第1の周波数よりも高い</u>第2の周波数<u>の</u>超音波を発信する 発信手段と、

前記発信手段から発信された前記第1の周波数の超音波を受信し、受信した前記第1の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第1の信号を出力し、その後、前記発信手段から発信された前記第2の周波数の超音波を受信し、受信した前記第2の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第2の信号を出力する受信手段と、

前記第1の信号の所定のピーク値が取得された第1のタイミングと、前記第1のタイミングまでの期間における前記第2の信号の最後のピーク値が取得された第2のタイミングに基づき、前記所定のピーク値が何番目のピーク値であるかを検知する制御手段と、を備えることを特徴とする超音波検知装置。

【請求項2】

第1の周波数の超音波と前記第1の周波数よりも低い第2の周波数の超音波を発信する 発信手段と、

前記発信手段から発信された前記第1の周波数の超音波を受信し、受信した前記第1の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第1の信号を出力し、その後、前記発信手段から発信された前記第2の周波数の超音波を受信し、受信した前記第2の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第2の信号を出力する受信手段と、

前記第1の信号の所定のピーク値が取得された第1のタイミングと、前記第1のタイミ

ングからの期間における前記第2の信号の最初のピーク値が取得された第2のタイミング に基づき、前記所定のピーク値が何番目のピーク値であるかを検知する制御手段と、を備 えることを特徴とする超音波検知装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記第1のタイミングと前記第2のタイミングとの差分に基づき、<u>前</u>記所定のピーク値がn番目のピーク値であると検知した後、前記n番目とは異なる前記第 1の信号のm番目のピーク値を取得できるタイミングを求めることを特徴とする請求項<u>1</u>又は2に記載の超音波検知装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が<u>存在し</u>ない状態において<u>取得された前記第1の信号のm番目のピーク値と</u>、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が<u>存在す</u>る状態において<u>取得された前記第1の信号のm番目のピーク値の</u>比率に基づき、記録材の坪量を判別することを特徴とする請求項3に記載の超音波検知装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が<u>存在し</u>ない状態において<u>取得された前記第1の信号のm番目のピーク値と</u>、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が<u>存在す</u>る状態において<u>取得された前記第1の信号のm番目のピーク値の</u>比率に基づき、記録材が重送しているか否かを判別することを特徴とする請求項3に記載の超音波検知装置。

【請求項6】

前記制御手段は、<u>前記第1の信号の出力値</u>が閾値を超えた回数が所定回数となっ<u>てから</u>取得されたピーク値を、前記第1の信号の前記所定のピーク値として抽出することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の超音波検知装置。

【請求項7】

前記制御手段は、<u>前記第1の信号の出力値</u>のゼロクロスの回数が所定回数となっ<u>てから</u>取得されたピーク値を、前記第1の信号の前記所定のピーク値として抽出することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の超音波検知装置。

【請求項8】

前記制御手段は、前記発信手段が前記第1の周波数の超音波を発信してから所定時間が 経過するまでの期間において最後に取得されたピーク値を、前記第1の信号の前記所定の ピーク値として抽出することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の超音波 検知装置。

【請求項9】

第1の周波数<u>の超音波と前記第1の周波数よりも高い</u>第2の周波数<u>の</u>超音波を発信する 発信手段と、

前記発信手段から発信された前記第1の周波数の超音波を受信し、受信した前記第1の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第1の信号を出力し、その後、前記発信手段から発信された前記第2の周波数の超音波を受信し、受信した前記第2の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第2の信号を出力する受信手段と、

前記第1の信号の所定のピーク値が取得された第1のタイミングと、前記第1のタイミングまでの期間における前記第2の信号の最後のピーク値が取得された第2のタイミングに基づき、前記第1の信号の特定の順番のピーク値を取得する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が<u>存在す</u>る状態において 取得された前記第1の信号の特定の順番のピーク<u>値に</u>基づき、記録材の種類を判別す<u>るこ</u>とを特徴とする記録材判別装置。

【請求項10】

第1の周波数の超音波と前記第1の周波数よりも低い第2の周波数の超音波を発信する 発信手段と、

前記発信手段から発信された前記第1の周波数の超音波を受信し、受信した前記第1の 周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第1の信号を出力し、その後、前記発信 10

20

30

40

手段から発信された前記第2の周波数の超音波を受信し、受信した前記第2の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第2の信号を出力する受信手段と、

前記第1の信号の所定のピーク値が取得された第1のタイミングと、前記第1のタイミング<u>から</u>の期間における前記第2の信号の最初のピーク値が取得された第2のタイミングに基づき、前記第1の信号の特定の順番のピーク値を取得する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が存在する状態において取得された前記第1の信号の特定の順番のピーク値に基づき、記録材の種類を判別することを特徴とする記録材判別装置。

【請求項11】

前記制御手段は、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が存在しない状態において取得された前記第1の信号の特定の順番のピーク値と、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が存在する状態において取得された前記第1の信号の特定の順番のピーク値の比率に基づき、記録材の種類を判別することを特徴とする請求項9又は10に記載の記録材判別装置。

【請求項12】

前記制御手段は、<u>前記第1の信号の出力値</u>が閾値を超えた回数が所定回数となっ<u>てから</u>取得されたピーク値を<u>、前記第1の信号の前</u>記所定のピーク値として抽出することを特徴とする請求項<u>9乃至</u>11<u>のいずれか1項</u>に記載の記録材判別装置。

【請求項13】

前記制御手段は、<u>前記第1の信号の出力値</u>のゼロクロスの回数が所定回数となっ<u>てから</u>取得されたピーク値を<u>、前記第1の信号の前記所定のピーク値として抽出する</u>ことを特徴とする請求項9乃至11のいずれか1項に記載の記録材判別装置。

【請求項14】

前記制御手段は、前記発信手段が前記第1の周波数の超音波を発信してから所定時間が 経過するまでの期間において最後に取得されたピーク値を、前記第1の信号の前記所定の ピーク値として抽出することを特徴とする請求項9乃至11のいずれか1項に記載の記録 材判別装置。

【請求項15】

記録材に画像を形成する画像形成手段と、

第 1 の周波数<u>の超音波と前記第 1 の周波数よりも高い</u>第 2 の周波数<u>の</u>超音波を発信する発信手段と、

前記発信手段から発信された前記第1の周波数の超音波を受信し、受信した前記第1の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第1の信号を出力し、その後、前記発信手段から発信された前記第2の周波数の超音波を受信し、受信した前記第2の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第2の信号を出力する受信手段と、

前記第1の信号の所定のピーク値が取得された第1のタイミングと、前記第1のタイミングまでの期間における前記第2の信号の最後のピーク値が取得された第2のタイミングに基づき、前記第1の信号の特定の順番のピーク値を取得する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が<u>存在す</u>る状態において 取得された前記第1の信号の特定の順番のピーク値に基づき、前記画像形成手段によ<u>って</u> 記録材に画像を形成する条件を制御することを特徴とする画像形成装置。

【請求項16】

記録材に画像を形成する画像形成手段と、

第1の周波数の超音波と前記第1の周波数よりも低い第2の周波数の超音波を発信する 発信手段と、

前記発信手段から発信された前記第1の周波数の超音波を受信し、受信した前記第1の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第1の信号を出力し、その後、前記発信手段から発信された前記第2の周波数の超音波を受信し、受信した前記第2の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第2の信号を出力する受信手段と、

前記第1の信号の所定のピーク値が取得された第1のタイミングと、前記第1のタイミ

10

20

30

40

ング<u>から</u>の期間における前記第2の信号の最初のピーク値が取得された第2のタイミングに基づき、前記第1の信号の特定の順番のピーク値を取得する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が存在する状態において取得された前記第1の信号の特定の順番のピーク値に基づき、前記画像形成手段によって記録材に画像を形成する条件を制御することを特徴とする画像形成装置。

【請求項17】

前記制御手段は、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が存在しない状態において取得された前記第1の信号の特定の順番のピーク値と、前記発信手段と前記受信手段との間に記録材が存在する状態において取得された前記第1の信号の特定の順番のピーク値の比率に基づき、前記画像を形成する条件を制御することを特徴とする請求項15又は16に記載の画像形成装置。

【請求項18】

前記制御手段は、<u>前記第1の信号の出力値</u>が閾値を超えた回数が所定回数となっ<u>てから</u>取得されたピーク値を<u>、前記第1の信号の前記所定のピーク値として抽出する</u>ことを特徴とする請求項15乃至17のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項19】

前記制御手段は、<u>前記第1の信号の出力値</u>のゼロクロスの回数が所定回数となっ<u>てから</u>取得されたピーク値を<u>、前記第1の信号の前記所定のピーク値として抽出する</u>ことを特徴とする請求項15乃至17のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項20】

前記制御手段は、前記発信手段が前記第1の周波数の超音波を発信してから所定時間が経過するまでの期間において最後に取得されたピーク値を、前記第1の信号の前記所定のピーク値として抽出することを特徴とする請求項15乃至17のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項21】

前記画像を形成する条件とは、記録材に画像を転写する際の転写バイアス、又は記録材 に画像を定着する際の定着温度であることを特徴とする請求項15万至20のいずれか1 項に記載の画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、プリンタ、複写機、ファクシミリ等の画像形成装置で画像が形成される記録材の坪量を超音波を用いて検知する装置に関するものである。

【背景技術】

[0002]

従来の画像形成装置においては、外部装置としてのコンピュータ等や画像形成装置本体に設けられた操作パネル等で、記録材の種類(以下、紙種ともいう)を設定していた。その設定に応じて画像の転写条件(バイアス、画像形成速度)や画像の定着条件(熱量、記録材の搬送速度)を最適化するように制御されている。

[0003]

しかしながら、ユーザが記録材の種類の設定を忘れたり、間違えたりした場合等には、 画像形成条件を最適化することができず、画像不良等を引き起こす可能性があった。そこ で、ユーザの負担を軽減するためや、記録材の種類や状態に応じて適切な画像形成条件の 制御を行うために、画像形成装置内部に記録材を検知するセンサを備えて記録材の種類を 自動的に判別する方法が提案されている。

[0004]

具体的には、特許文献1においては、記録材を透過する超音波の透過率を用いて記録材の坪量を判別する方法が開示されている。特許文献2においては、超音波受信手段の立ち上がり波形を用いて坪量検知を行う方法が開示されている。特許文献2の手法をもちいることで、記録材の位置変動、センサの周囲の部材からの反射や環境変動を低減しながら、

10

20

30

40

超音波により精度良く記録材の坪量を検知可能としている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 7 - 2 4 8 3 7

【特許文献 2 】特開 2 0 1 0 - 1 8 4 3 3

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

上記の特許文献に開示されている超音波を用いた検知方法において、記録材の坪量を精度良く検知するためには、超音波検知装置が設置された環境よって超音波の伝搬速度等の変化を補正して検知する必要がある。例えば、記録材の坪量を求める際には、超音波発信手段と超音波受信手段の間に記録材がない場合の受信信号(P0)と、超音波発信手段と超音波受信手段の間に記録材がある場合の受信信号(P1)の比(P1/P0)から坪量を検知する。環境に応じて超音波の伝搬速度は変化するため、精度良くP0、P1を検知するタイミングを得るためには環境に応じた超音波の伝搬速度に応じた補正動作が必要になってしまうという課題があった。

[00007]

本出願に係る発明は、以上のような状況を鑑みてなされたものであり、環境に応じた補正動作を行うことなく、精度良く超音波を検知するタイミングを得ることを可能とすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

(1)上記目的を達成するために、本発明の超音波検知装置は、第1の周波数の超音波と前記第1の周波数よりも高い第2の周波数の超音波を発信する発信手段と、前記発信手段から発信された前記第1の周波数の超音波を受信し、受信した前記第1の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第1の信号を出力し、その後、前記発信手段から発信された前記第2の周波数の超音波を受信し、受信した前記第2の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第2の信号を出力する受信手段と、前記第1の信号の所定のピーク値が取得された第1のタイミングと、前記第1のタイミングまでの期間における前記第2の信号の最後のピーク値が取得された第2のタイミングに基づき、前記所定のピーク値が何番目のピーク値であるかを検知する制御手段と、を備えることを特徴とする。

(2)上記目的を達成するために、本発明の超音波検知装置は、第1の周波数の超音波と前記第1の周波数よりも低い第2の周波数の超音波を発信する発信手段と、前記発信手段から発信された前記第1の周波数の超音波を受信し、受信した前記第1の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第1の信号を出力し、その後、前記発信手段から発信された前記第2の周波数の超音波を受信し、受信した前記第2の周波数の超音波に応じた複数のピーク値を有する第2の信号を出力する受信手段と、前記第1の信号の所定のピーク値が取得された第1のタイミングと、前記第1のタイミングからの期間における前記第2の信号の最初のピーク値が取得された第2のタイミングに基づき、前記所定のピーク値が何番目のピーク値であるかを検知する制御手段と、を備えることを特徴とする。

【発明の効果】

[0009]

本発明の構成によれば、環境に応じた補正動作を行うことなく、精度良く超音波を検知するタイミングを得ることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】画像形成装置の概略構成図

【図2】超音波検知手段の制御ブロック図

【図3】超音波発信手段40aと超音波受信手段40bの間に記録材Pが存在する場合と

10

20

30

40

存在しない場合の出力波形を示す図

- 【図4】気温が変化した場合の出力波形を示す図
- 【図5】第1の実施形態における第4波目のピークを算出する制御シーケンスを示したフ ローチャート
- 【図6】第1の実施形態における周波数40kHzで超音波を発信した際に受信した波形 と、周波数45kHzで超音波を発信した際に受信した出力波形の周波数変化を示す図
- 【図7】第1の実施形態におけるピークのシフト時間を検知する波を示した図
- 【図8】第1の実施形態における超音波を用いた検知制御を示したフローチャート
- 【図9】坪量と透過率の関係を示したグラフ
- 【図10】第2の実施形態における第4波目のピークを算出する制御シーケンスを示した フローチャート
- 【図11】第2の実施形態における周波数40kHzで超音波を発信した際に受信した波 形と、周波数45kHzで超音波を発信した際に受信した出力波形の周波数変化を示す図 【図12】第2の実施形態におけるピークのシフト時間を検知する波を示した図
- 【図13】第3の実施形態における第4波目のピークを算出する制御シーケンスを示した フローチャート
- 【図14】第3の実施形態における周波数30kHzで超音波を発信した際に受信した波 形と、周波数50kHzで超音波を発信した際に受信した出力波形の周波数変化を示す図 【図15】第4の実施形態における第4波目のピークを算出する制御シーケンスを示した フローチャート
- 【図16】第4の実施形態における周波数40kHzで超音波を発信した際に受信した波 形と、周波数45kHzで超音波を発信した際に受信した出力波形の周波数変化を示す図 【図17】第4の実施形態における超音波を用いた検知制御を示したフローチャート
- 【図18】ゼロクロスのシフト時間を検知する波を示した図
- 【図19】第5の実施形態における超音波検知手段の制御ブロック図
- 【図20】第5の実施形態における第4波目のピークを算出する制御シーケンスを示した フローチャート
- 【図21】第5の実施形態における周波数40kHzで超音波を発信した際に受信した波 形と、周波数45kHzで超音波を発信した際に受信した出力波形の周波数変化を示す図 【図22】ゼロクロスタイミングのシフト時間を求める波を示した図
- 【図23】第6の実施形態における第4波目のピークを算出する制御シーケンスを示した フローチャート
- 【図24】第6の実施形態における周波数40kHzで超音波を発信した際に受信した波 形と、周波数45kHzで超音波を発信した際に受信した出力波形の周波数変化を示す図 【発明を実施するための形態】

[0011]

以下、図面を参照して、本発明の好適な実施の形態を例示的に詳しく説明する。ただし 、以下の実施形態に記載されている構成部品の寸法、材質、形状、それらの相対配置など は、本発明が適用される装置の構成や各種条件により適宜変更されるべきものである。従 って、特に特定的な記載がない限りは、本発明の範囲をそれらのみに限定する趣旨のもの ではない。

[0012]

(第1の実施形態)

本実施形態の超音波検知装置は、例えば複写機やプリンタ等の画像形成装置で用いるこ とが可能である。図1は、その一例としてインライン方式のカラー画像形成装置の全体を 示す概略構成図である。まず、画像形成装置の構成について説明する。

[0013]

インライン方式のカラー画像形成装置はイエロー(Y)、マゼンダ(M)、シアン(C)、ブラック(K)の4色のトナーを重ねあわせることでフルカラー画像を出力できるよ うに構成されている。そして各色の画像形成のために、レーザスキャナ(11Y、11M 20

10

30

40

、11C、11K)とカートリッジ(12Y、12M、12C、12K)が備えられている。カートリッジ(12Y、12M、12C、12K)は、以下の部材から構成される。図中矢印の方向に回転する感光ドラム(13Y、13M、13C、13K)。感光ドラム(13Y、13M、13C、13K)。感光ドラム(13Y、14M、14C、14K)。帯電ローラ(15Y、15M、15C、15K)。現像ローラ(16Y、16M、16C、16K)。感光ドラム13、帯電ローラ15、現像ローラ16はドラムモータ(60Y、60M、60C、60K)によって駆動される。また、各色の感光ドラム(13Y、13M、13C、13K)は、中間転写ベルト駆動モータ61によって駆動される中間転写ベルト17に接するように配置される。この中間転写ベルト17を挟み、各色の感光ドラム(13Y、13M、13C、13K)と対向する位置に一次転写ローラ(18Y、18M、18C、18K)が設置される。また中間転写ベルト17にはベルトクリーナ19が設けられており、クリーニングしたトナーは廃トナー容器20に収納される。

[0014]

記録材 P はカセット 2 1、又は手差しトレイ 2 2 に収納される。カセット 2 1 に収納された記録材 P は、給紙ローラ 2 3、分離ローラ 2 5 a、 2 5 b によって搬送される。なお、給紙ローラ 2 3 は給紙モータ 6 2 によって駆動される。手差しトレイ 2 2 に収納された記録材 P は、給紙ローラ 2 4、分離ローラ 2 6 a、 2 6 b によって搬送される。カセット 2 1 と手差しトレイ 2 2 の搬送路は、分離ローラ以降で合流し共通の搬送路となる。共通の搬送路には、レジローラ 2 7 が設けられ、レジローラ 2 7 の記録材搬送方向の下流側近傍にレジセンサ 2 8 が設けられている。レジローラ 2 7 の後に中間転写ベルト 1 7 と接するように二次転写ローラ 2 9 の後に定着モータ 6 3 によって駆動される定着器 3 0 が設置されている。 6 4 は環境センサであり、画像形成装置の周囲温度を計測する。 6 5 は電源スイッチであり、画像形成装置の電源の 0 N / O F F を行う。

[0015]

1は画像形成装置の制御手段であるエンジンコントローラであり、制御部10及び各種入出力制御回路(不図示)等で構成されている。制御部10は画像形成装置全体を制御しており、定着モータ63、中間転写ベルト駆動モータ61、ドラムモータ60、給紙モータ62、レーザスキャナ11、超音波検知装置40、環境センサ64等を制御する。

[0016]

次に電子写真プロセスについて説明する。まず、カートリッジ(12Y、12M、12 C、12K)内にて、感光ドラム(13Y、13M、13 C、13K)表面を帯電ローラ(15Y、15M、15 C、15K)で均一に帯電させる。次に、レーザスキャナ(11 Y、11M、11 C、11K)により画像データに応じて変調したレーザ光を感光ドラム(13 Y、13M、13 C、13K)表面に照射する。レーザ光が照射された部分の帯電電荷が除去されることで、感光ドラム(13 Y、13M、13 C、13K)表面に静電潜像を形成する。現像ローラ(16 Y、16M、16 C、16K)では帯電したトナーを静電潜像に付着させることで、各色のトナー像を感光ドラム(13 Y、13M、13 C、13K)表面上に形成する。夫々の感光ドラム(13 Y、13M、13 C、13K)表面上に形成されたトナー像を一次転写ローラ(18 Y、18M、18 C、18K)により中間転写ベルト17に順次重ね合わせるように転写する。

[0017]

カセット21の記録材 P は給紙ローラ23により搬送され、記録材 P が複数枚搬送されている場合は、分離ローラ25a、25bにより、記録材 P が一枚ずつレジローラ27へ搬送される。中間転写ベルト17上のトナー像をレジローラ27で搬送された記録材 P に二次転写ローラ29にバイアスを印加することで転写する。記録材 P 上のトナー像は定着器30の熱と圧力により定着され、画像形成装置外に排出される。手差しトレイ22から記録材 P を給紙する際も、カセット21から給紙される場合と同様であるため、ここでの説明は省略する。

[0018]

10

20

30

次に超音波検知装置について説明する。超音波検知装置40はカセット21と手差しトレイ22の合流した後の搬送路上に配置されている。超音波検知装置40は、超音波を発信する超音波発信手段40aと、超音波を受信する超音波受信手段40bから構成されており、超音波の透過率から記録材Pの坪量や重送状態を検知している。なお、このように記録材Pの種類の判別に用いられる超音波検知装置は、記録材判別装置とすることが可能である。超音波検知装置40で検知された超音波から求めた坪量に基づき、最適な二次転写ローラ29へのバイアスや、定着器30の熱量でトナー像の転写や定着が行われる。

[0019]

図2を用いて超音波検知装置40の検知方法について詳しく説明する。図2は、超音波検知装置40の制御ブロック図である。40 a は、記録材Pに対して超音波を発信する超音波発信手段である。40 b は、記録材Pから透過した超音波を受信する超音波受信手段である。超音波発信手段40 a と超音波受信手段40 b は、搬送路を挟んで夫々所定の位置に配置されており、搬送路を搬送される記録材Pを検知する。50 は超音波発信手段を駆動する発信制御部である。51 は、超音波受信手段40 b で受信した超音波を電圧信号として検知し、信号を処理する受信制御部である。受信制御部51で処理された信号は制御部10に送信され、制御部10により記録材Pの坪量や重送状態の検知を行う。

[0020]

次に、記録材Pの検知の一連の動作について説明する。制御部10より発信制御部50に駆動信号が送信されると同時に、制御部10は受信制御部のタイマ516をリセットし、カウンタをスタートさせる。坪量を検知する場合、制御部10から発信制御部50へ周波数40kHz/Duty50%の矩形波が125µSecの間、送信される。送信された駆動波形は、発信制御部50の増幅器501により信号のレベル(電圧値)が増幅され、超音波発信手段40aから40kHzの超音波が出力される。

[0021]

超音波受信手段 4 0 b は、超音波発信手段 4 0 a から発信された超音波、又は記録材 P を透過した超音波を受信して、受信制御部 5 1 の検知回路 5 1 1 に出力する。検知回路 5 1 1 では、信号の増幅機能と信号の半波整流を行う。図 3 に超音波発信手段 4 0 a と超音波受信手段 4 0 b の間に記録材 P が存在する場合と存在しない場合の検知回路 5 1 1 から出力された波形は、時間と共に振幅が増大する正弦波を半波整流したものである。坪量を正確に検知するためには、図 3 の立ち上がり波形から、規定の第 n 波のピーク値を抽出する必要がある。本実施例には第 4 波目のピーク(図 3 の m が分の値)を使用して透過率を求める。また、超音波発信手段 4 0 a と超音波受信手段 4 0 b の間に記録材 P が存在する場合と存在しない場合で各々ピーク値(図 3 の P 0 、 P 1)を取得し、その比率(P 1 / P 0)から坪量を判別に表ったの である。検知回路 5 1 1 で生成された信号は A - D 変換 5 1 2 でアナログ信号からデジタル信号へ変換され、受信波形メモリ 5 1 3 に格納される。受信波形メモリ 5 1 3 に格納される。

[0022]

次にピーク値の抽出タイミング算出動作について説明する。本実施形態においては、超音波発信部40 a から出力された第4 波目のピーク値を使用して透過率を判別するので、第4 波目のピークのタイミングを算出する動作について以下に詳細に説明する。本実施形態においては40 k H z から45 k H z に周波数を変化させた場合に生じるピークの時間差に基づき、ピーク値が第何波目に出力されたものであるかを検知する方法について説明する。

[0023]

図4(a)は気温が高い場合の検知回路からの出力波形、図4(b)は気温が低い場合の検知回路511からの出力波形を示す。図4の実線は超音波発信手段を40kHzで駆動した場合、破線は超音波発信手段を45kHzで駆動した場合の波形を示す。図4に示

10

20

30

40

すように、超音波発信手段 4 0 a の駆動開始から第 1 波目が超音波受信手段 4 0 b に届くまでの時間(T1、T2)は気温によって異なる。しかしながら、図 4 (a) と図 4 (b) で第 3 波目のピークのシフト時間であるT 3 とT 4 は等しくなり、周波数を変化させた場合のピークのシフト時間は同じ第 n 波目であれば、常に等しくなることがわかる。

[0024]

次に本実施例における第 4 波目のピークを算出する制御シーケンスについて図 5 のフローチャートを用いて説明する。 S 1 0 1 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 に周波数 4 0 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 2 5 μ S e c の間送信する。 S 1 0 2 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に記憶させる。 S 1 0 3 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 に周波数 4 5 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 1 1 μ S e c の間送信する。 S 1 0 4 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に記憶させる。

[0025]

図6に周波数40kHzで超音波を発信した際に受信した波形と、周波数45kHzで 超音波を発信した際に受信した波形を示す。S105以下のステップは図6と共に説明す る。S105において、制御部10は超音波発信手段40aを40kHzで駆動した場合 に、超音波発信手段40aの駆動開始から予め定められた時間であるT5の間に到達した 最後の波のピーク(図6(a)のP2)を算出する。S106において、制御部10はP 2 が超音波発信手段 4 0 a の駆動開始から超音波受信手段 4 0 b に到達した時間 (T 6) を算出する。S107において、制御部10は超音波発信手段40aを45kHzで駆動 した場合に、T6の間に超音波受信手段40bに到達した最後の波のピーク(図6(a) のP3)を算出する。なお、超音波発信手段40aの駆動開始からT6までの時間を"4 5 k H z ピーク検知ウィンドウ"と定義する。 S 1 0 8 において、制御部 1 0 は P 3 が超 音波発信手段40aの駆動開始から超音波受信手段40bに到達した時間(T7)を算出 する。S109において、制御部10はT6-T7を算出し、ピーク値のシフト時間(図 6 (b) の6.25 µ s e c) を求める。なお、ここでは一例として超音波発信手段 4 0 aの駆動開始から予め定められた時間であるT5の間に到達した最後の波のピークを算出 する方法について説明したが、これに限られるものではない。例えば、T5に到達した後 の最初の波のピークを算出し、以下上記と同様の方法でピーク値のシフト時間を算出する ことも可能である。

[0026]

S 1 1 0 において、制御部 1 0 はピーク演算部 5 1 5 に格納されている表 1 のテーブルと S 1 0 9 で求めたピーク値のシフト時間とを比較し、検知した波が第何波目であるかを判断する。ここでは、シフト時間が 6 . 2 5 μ s e c となるため、ピーク値は第 3 波目であることがわかる。S 1 1 1 において、制御部 1 0 は表 1 のテーブルから算出した第 3 波目のピーク値から、第m波目のピーク値としての第 4 波目のピーク値までの時間差(2 5 μ S e c) を算出する。S 1 1 2 において、制御部 1 0 は周波数 4 0 k H z の時に受信波形メモリ 5 1 3 に格納した波形から第 4 波目のピーク値を読み取る。S 1 1 3 において、制御部 1 0 は読み取った第 4 波目のピーク値を記憶部 1 0 1 に格納する。このように、異なる 2 つの周波数におけるピーク値の時間差により第何波目のピーク値であるかを環境等の影響を受けることなく算出することができる。そして、算出したピーク値に基づき、取得したい所定の波数のピーク値を求めることが可能となる。

[0027]

10

20

30

20

40

50

【表1】

第n波目	シフト時間	第4波目の ピークまで の時間
第2波目	3.47 μSec	50 μ Sec
第3波目	6.25 μSec	25 <i>μ</i> Sec
第4波目	9.03 μSec	0 μSec
第5波目	11.81 μSec	-25 μ Sec
第6波目	14.58 μSec	-50 <i>μ</i> Sec
第7波目	17.36 μSec	-75 <i>μ</i> Sec

[0028]

なお、本実施形態においては気温や湿度等の環境の影響があったとしても、第1波目から第7波目までのピークを検知できるように、図6(a)のT5を設定する。このように、T5を設定する理由について、図7の40kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合と、45kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合との出力波形に基づき説明する。なお、図7における実線が40kHzの超音波の出力波形、点線が45kHzの超音波の出力波形である。

[0029]

図7(a)は45kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合に、第n波目のピークが " 45kHzピーク検知ウィンドウ " に入っている状態を示す。この状態であれば、時間差算出部514は40kHzで駆動時の出力波形と45kHzで駆動時の出力波形とで同じ第n波目のピーク値の時間差(T8)を算出することが可能となる。一方、図7(b)は45kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合に、第n+1波目のピークが " 45kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合に、第n+1波目のピークが " 4 5 kHzで駆動時の出力波形の第n波目と45kHzで駆動時の出力波形の第n+1波目のピーク値の時間差(T9)を算出することになり、同じ波数で比較することができず誤検知となってしまう。

[0030]

そこで本実施形態においては、図7(c)に示すようにピークシフト時間を19.44 μ S e c 以下とすることで、45 k H z 駆動時の第n + 1 波目が " 4 5 k H z ピーク検知ウィンドウ "に入らないように設定した。各波数のピークシフト時間を鑑みると、第 8 波目のピークシフト時間は20.14 μ S e c であり前述した19.44 μ S e c 以下という条件に合致しないため、第 8 波目では検知できない。よって、第 1 波目から第 7 波目までの波を用いてピークのシフト時間を検知することで、第 n 波目と第n + 1 波目を検知してしまうという誤検知を回避することができる。

[0031]

図8は本実施形態における超音波を用いた検知制御を示したフローチャートである。ここでは一例として上述した第4波目のピークを検知する制御を所定時間の間隔で行う制御を説明する。S201において、制御部10は電源ONから数えて第1回目の検知かどうかを判断する。第1回目の検知でない場合、S202において、制御部10は現在時刻(T11)を取得する。次にS203で第4波目のピークを検知した時の時刻(T10)と現在時刻(T11)の差分が5分以上であるか否かを判断する。なお、ここでは一例として5分という条件を示したが、これに限られるものではなく、例えばユーザ設定等により適宜設定することも可能である。差分が5分以上である場合は、S204以降の第4波目のピーク位置を検知する制御を行う。

[0032]

S204において、制御部10は記録材Pがない状態で40kHzから45kHzに超音波発信手段40aの駆動周波数を変化させ、ピークのシフト時間を算出する。S205において、制御部10はS204で求めたピークのシフト時間に基づき周波数40kHzの際の、駆動開始から第4波目のピークまでの時間(T12)を検知する。S206にお

いて、制御部10は検知したT12を記憶部101に格納する。S207において、制御部10はT12を用いて周波数40kHzで取得した受信波形から第4波目のピーク値(P0)を抽出する。S208において、制御部10は検知したP0を記憶部101に格納する。

[0033]

S209において、制御部10は給紙ローラによって記録材Pを超音波発信手段40aと超音波受信手段40bの間に搬送する。S210において、制御部10は記録材Pが存在する状態で40kHzから45kHzに超音波発信手段40aの駆動周波数を変化させ、ピークのシフト時間を算出する。S211において、制御部10はS210で求めたピークのシフト時間に基づき周波数40kHzの際の、駆動開始から第4波目のピークまでの時間(T13)を検知する。S212において、制御部10はT13を記憶部101に格納する。S213において、制御部10はT13を用いて周波数40kHzで取得した受信波形から第4波目のピーク値(P1)を抽出する。S214において、制御部10は横知したP1を記憶部101に格納する。S216において、制御部10は補正時刻(T10)を算出する。S216において、制御部10は補正時刻(T10)を記憶部101に格納する。

[0034]

S217において、制御部10はP1/P0を算出し、算出結果を記憶部101に格納する。S218において、制御部10は図9の坪量と透過率の関係を示したグラフと算出したP1/P0の結果に基づき、記録材Pの坪量を判別する。なお、図9では一例として超音波の出力値と記録材Pの坪量の関係を示したグラフを説明したが、例えば、1枚の記録材Pでは想定されない低い透過率が検知された際には、記録材Pが重送状態であると判別することも可能である。

[0035]

S201で電源ONから第1回目の検知ではないと判断され、且つS203で補正からの時間差が5分以内であると判断された場合はS219以降の制御を実行する。S219において、制御部10は記録材Pがない状態の時に40kHzで超音波発信手段40aを駆動する。S220において、制御部10はS206の時に格納した駆動開始から第4波目のピークまでの時間(T12)を用いて第4波目のピーク値(P0)を検知する。S221において、制御部10はピーク値(P0)を記憶部101に格納する。

[0036]

S222において、制御部10は給紙ローラによって記録材 P を超音波発信手段40aと超音波受信手段40bの間に搬送する。S223において、制御部10は記録材 P が存在する状態において40kHzで超音波発信手段40aを駆動する。S224において、制御部10はS212の時に格納した駆動開始から第4波目のピークまでの時間(T13)を用いて第4波目のピーク値(P1)を検知する。S225において、制御部10は第4波目のピーク値(P1)を記憶部101に格納する。S217において、制御部10は P 1 / P 0 を算出し、算出結果を記憶部101に格納する。S218において、制御部10は図9の坪量と透過率の関係を示したグラフと算出した P 1 / P 0 の結果に基づき、記録材 P の坪量を判別する。

[0037]

このように異なる周波数で超音波発信手段を駆動した場合に発生する受信波のピークのシフト時間から、検知した波が超音波発信手段から第何波目に発信されたものかを検知する。その結果、規定の第 n 波目の検知タイミングを精度良く算出できる。よって、環境に応じた補正動作を行うことなく、精度良く超音波検知装置によって受信信号を検知するタイミングを得ることができ、精度良く坪量検知を行うことができる。また、環境に応じた補正動作を行わないため、補正動作にかかる制御部 1 0 の負荷を減らすことができる。また、準備動作としての補正動作を行わないため、検知時間全体における補正動作にかかる時間を短縮することができる。

[0 0 3 8]

20

10

30

(第2の実施形態)

第1の実施形態においては、超音波発信手段40aの駆動周波数を40kHzから45kHzに変化させて、ピークを検知する方法について説明した。本実施形態では、第1の実施形態とは逆に超音波発信手段の駆動周波数を45kHzから40kHzへ変化させて、ピークを検知する方法について説明する。なお、先の第1の実施形態と同様の構成については、説明を省略する。

[0039]

図 1 0 に本実施形態における第 4 波目のピークを算出する制御シーケンスについてのフローチャートを示す。 S 3 0 1 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 へ周波数 4 5 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 1 1 μ S e c 送信する。 S 3 0 2 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に格納する。 S 3 0 3 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 へ周波数 4 0 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 2 5 μ S e c 送信する。 S 3 0 4 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に格納する。

[0040]

S305乃至S309は、時間差算出部514によってピークのシフト時間が算出され る制御である。この制御の説明については、図11を併用して行う。図11(a)は45 k H z で超音波発信手段 4 0 a を駆動した際に格納されたデータであり、図11(b)は 4 0 k H z で超音波発信手段 4 0 a を駆動した際に格納されたデータである。 S 3 0 5 に おいて、制御部10は超音波発信手段40aを45kHzで駆動した際に、駆動開始から T 2 4 の間に到達した最後の波のピーク(図 1 1 (a) の P 8) を算出する。 S 3 0 6 に おいて、制御部10はP8が駆動開始から超音波受信手段40bに到達した時間(T25) を算出する。S307において、制御部10は図11(b)の"40kHzピーク検知 ウィンドウの中に入ったピーク(図11(b)のP9)を検知する。S308において、 制御部10はP9が駆動開始から超音波受信手段40bに到達した時間(T26)を算出 する。S309において、制御部10はT26-T25を算出し、ピークのシフト時間(図 1 1 (b) の 6 . 2 5 µ s e c) を算出する。なお、ここでは一例として超音波発信手 段40aの駆動開始から予め定められた時間であるT24の間に到達した最後の波のピー クを算出する方法について説明したが、これに限られるものではない。例えば、T24に 到達した後の最初の波のピークを算出し、以下上記と同様の方法でピーク値のシフト時間 を算出することも可能である。

[0041]

S 3 1 0 において、制御部 1 0 はピーク演算部 5 1 5 に格納されている表 1 と S 3 0 9 で算出したピークのシフト時間に基づき、検知した波が第 3 波目であると判断する。 S 3 1 1 において、制御部 1 0 は表 3 から第 4 波目のピーク位置までの時間差(2 2 . 2 μ S e c)を算出する。 S 3 1 2 において、制御部 1 0 は算出した時間差を用いて、駆動周波数 4 0 k H z の時に受信波形メモリ 5 1 3 に格納した波形から第 4 波目のピーク値を算出する。 S 3 1 3 において、制御部 1 0 は算出した第 4 波目のピーク値を記憶部 1 0 1 に格納する。

[0042]

【表2】

第n波目	シフト時間	第4波目のピー クまでの時間
第2波目	3.47 <i>μ</i> Sec	44.4 μ Sec
第3波目	6.25 μ Sec	22.2 μ Sec
第4波目	9.03 μ Sec	0.0 <i>μ</i> Sec
第5波目	11.81 <i>μ</i> Sec	-22.2 μ Sec
第6波目	14.58 <i>μ</i> Sec	-44.4 μ Sec

40

10

20

30

[0043]

20

30

40

50

なお、本実施形態においては気温や湿度等の環境の影響があったとしても、第1波目から第6波目までのピークを検知できるように、図11(a)のT24を設定する。このように、T24を設定する理由について、図12の45kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合と、40kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合との出力波形に基づき説明する。なお、図12における実線が45kHzの超音波の出力波形、点線が45kHzの超音波の出力波形である。

[0044]

図 1 2 (a) は 4 0 k H z で超音波発信手段 4 0 a を駆動した場合に、第 n 波目のピークが " 4 0 k H z ピーク検知ウィンドウ "に入っている状態を示す。この状態であれば、時間差算出部 5 1 4 は 4 5 k H z で駆動時の出力波形と 4 0 k H z で駆動時の出力波形と 7 で同じ第 n 波目のピーク値の時間差(T 2 7)を算出することが可能となる。一方、図 1 2 (b) は 4 0 k H z で超音波発信手段 4 0 a を駆動した場合に、第 n - 1 波目のピークが " 4 0 k H z で超音波発信手段 4 0 a を駆動した場合に、第 n - 1 波目のピークが " 4 0 k H z で駆動時の出力波形の第 n 波目と、 4 0 k H z で駆動時の出力波形の第 n - 1 波目のピーク値の時間差(T 2 8)を算出することになり、同じ波数で比較することができず誤検知となってしまう。

[0045]

そこで、本実施形態においては、図12(c)に示すようにピークシフト時間を15. 97 μ S e c 以下とすることで、40 k H z 駆動時の第 n - 1 波目が " 40 k H z ピーク検知ウィンドウ "に入らないように設定した。各波数のピークシフト時間を鑑みると、第7波目のピークシフト時間は17.36 μ S e c であり前述した15.97 μ S e c 以下という条件に合致しないため、第7波目では検知できない。よって、第1波目から第6波目までの波を用いてピークのシフト時間を検知することで、第n波目と第n + 1波目を検知してしまうという誤検知を回避することができる。

[0046]

このように、第1の実施形態とは逆に基準の周波数に対してより低い周波数で超音波発信手段を駆動した場合も、発生する受信波のピークのシフト時間から検知した波が超音波発信手段から第何波目に発信されたものかを検知できる。その結果、規定の第 n 波目の検知タイミングを精度良く算出できる。よって、環境に応じた補正動作を行うことなく、精度良く超音波検知装置によって受信信号を検知するタイミングを得ることができ、精度良く坪量検知を行うことができる。また、環境に応じた補正動作を行わないため、補正動作にかかる制御部10の負荷を減らすことができる。また、準備動作としての補正動作を行わないため、検知時間全体における補正動作にかかる時間を短縮することができる。

[0047]

(第3の実施形態)

第1の実施形態においては、超音波発信手段40aの駆動周波数を40kHzから45kHzに変化させて、ピークを検知する方法について説明した。本実施形態では、第1の実施形態よりもさらに周波数の差分を大きくし、超音波発信手段40aの駆動周波数を30kHzから50kHzに変化させて、ピークを検知する方法について説明する。なお、先の第1または第2の実施形態と同様の構成については、説明を省略する。

[0048]

図 1 3 に本実施形態における第 4 波目のピークを算出する制御シーケンスについてのフローチャートを示す。 S 4 0 1 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 へ周波数 3 0 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 6 6 μ S e c 送信する。 S 4 0 2 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に格納する。 S 4 0 3 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 へ周波数 5 0 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 0 0 μ S e c 送信する。 S 4 0 4 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に格納する。

[0049]

S405乃至S409は、時間差算出部514によってピークのシフト時間が算出され

る制御である。この制御の説明については、図14を併用して行う。図14(a)は30kHzで超音波発信手段40aを駆動した際に格納されたデータであり、図14(b)は50kHzで超音波発信手段40aを駆動した際に格納されたデータである。S405において、制御部10は超音波発信手段40aを30kHzで駆動した際に、駆動開始からT29の間に到達した最後の波のピーク(図14(a)のP10)を算出する。S406において、制御部10はP10が駆動開始から超音波受信手段40bに到達した時間(T30)を算出する。なお、ここでは一例として超音波発信手段40aの駆動開始から予め定められた時間であるT29の間に到達した最後の波のピークを算出する方法について説明したが、これに限られるものではない。例えば、T29に到達した後の最初の波のピークを算出し、以下上記と同様の方法でピーク値のシフト時間を算出することも可能である

10

[0050]

S407以降は、超音波発信手段40aを30kHzから1kHz刻みで50kHzまで徐々に上げていきながら、30kHz時に検知したP10と同じ第n波目のピークを50kHz時に検知するような制御を説明する。S407において、制御部10はT30の値をTtempに格納する。S408において、制御部10は超音波発信手段40aの駆動周波数を30kHzから1kHz上げる。S809において、制御部10は超音波発信手段40aの駆動開始からTtempの間で最後に検知されたピークをPtempとして検知する。S410において、制御部10は超音波発信手段40aの駆動開始からPtempまでの時刻を算出し、その結果をTtempの値として更新する。S411において、制御部10は超音波発信手段40aの駆動周波数が50kHzに到達したかどうかを判断する。超音波発信手段40aの駆動周波数が50kHzに到達している場合は、S412において、制御部10はTtempの値をT31として記憶部101に格納する。S411で超音波発信手段40aの駆動周波数が50kHzに到達していない場合は、S411で超音波発信手段40aの駆動周波数が50kHzに到達していない場合は、S408に戻り駆動周波数が50kHzに到達するまで、周波数を1kHzずつ上げる。S413において、制御部10はT30-T31を演算し、ピークのシフト時間(図14(b)の30μsec)を算出する。

20

30

[0051]

S 4 1 4 において、制御部 1 0 はピーク演算部 5 1 5 に格納されている表 4 と S 4 1 3 で求めたピークのシフト時間に基づき、検知した波が第 3 波目であると判断する。 S 4 1 5 において、制御部 1 0 は表 4 から 3 0 k H z 時の第 4 波目のピーク位置までの時間差(3 3 . 3 μ S e c)を算出する。 S 4 1 6 において、制御部 1 0 は算出した時間差を用いて、駆動周波数 3 0 k H z の時に受信波形メモリ 5 1 3 に格納した波形から第 4 波目のピーク値を算出する。 S 4 1 7 において、制御部 1 0 は算出した第 4 波目のピーク値を記憶部 1 0 1 に格納する。

[0052]

【表3】

第n波目	シフト時間	第4波目のピークまでの時間
第2波目	16.7 <i>μ</i> Sec	66.7 μSec
第3波目	30.0 μ Sec	33.3 μ Sec
第4波目	43.3 μ Sec	0.0 <i>μ</i> Sec
第5波目	56.7 μ Sec	-33.3 μSec
第6波目	70.0 <i>μ</i> Sec	-66.7 μSec
第7波目	83.3 μ Sec	-100.0 μ Sec
第8波目	$96.7~\mu\mathrm{Sec}$	-133.3 μ Sec

40

[0053]

このように、第1の実施形態より周波数の差分を大きくした場合も、発生する受信波の ピークのシフト時間から検知した波が超音波発信手段から第何波目に発信されたものかを

20

30

40

50

検知できる。その結果、規定の第n波目の検知タイミングを精度良く算出できる。よって、環境に応じた補正動作を行うことなく、精度良く超音波検知装置によって受信信号を検知するタイミングを得ることができ、精度良く坪量検知を行うことができる。また、環境に応じた補正動作を行わないため、補正動作にかかる制御部10の負荷を減らすことができる。また、準備動作としての補正動作を行わないため、検知時間全体における補正動作にかかる時間を短縮することができる。

[0054]

なお、先の第2の実施形態と同様に周波数を高い方から低い方に変えることも可能である。つまり50kHzから30kHzに変えることによっても、環境に応じた補正動作を行うことなく、精度良く超音波検知装置によって受信信号を検知するタイミングを得ることができ、精度良く坪量検知を行うことができる。

[0055]

(第4の実施形態)

第1乃至第3の実施形態においては、ピークのシフト時間を求める波を"時間"を用いて選択した。本実施形態では、"時間"ではなく"所定の閾値を超えた回数"を用いて波を選択する。なお、先の第1乃至第3の実施形態と同様の構成については、説明を省略する。

[0056]

図 1 5 に本実施形態における第 4 波目のピークを算出する制御シーケンスについてのフローチャートを示す。 S 5 0 1 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 へ周波数 4 0 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 2 5 μ S e c 送信する。 S 5 0 2 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に格納する。 S 5 0 3 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 へ周波数 4 5 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 1 1 μ S e c 送信する。 S 5 0 4 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形が受信波形メモリ 5 1 3 に格納する。

[0057]

S505 乃至 S509 は、時間差算出部 S14 によってピークのシフト時間が算出される制御である。この制御の説明については、図 16 を併用して行う。図 16 (a) は 40 k H z で超音波発信手段 40 a を駆動した場合に格納されたデータであり、図 16 (b) は 45 k H z で超音波発信手段 40 a を駆動した場合に格納されたデータである。 S50 5 において、制御部 10 は超音波発信手段 40 a を 40 k H z で駆動した場合に、予め規定された所定回数としての閾値(図 16 (a) の V1) を超えた回数 10 に 10 を 10 の 10

[0058]

S510において、制御部10はピーク演算部515に格納されている表1とS509で算出したピークのシフト時間に基づき、検知した波が第5波目であると判断する。S511において、制御部10は表1から第4波目のピーク位置までの時間差($-25\mu Sec)$ を算出する。S512において、制御部10は算出した時間差を用いて、駆動周波数40kHzの時に受信波形メモリ513に格納した波形から第4波目のピーク値を算出する。S513において、制御部10は算出した第4波目のピーク値を記憶部101に格納する。S513において、制御部10は算出した第4波目のピーク値を記憶部101に格納する。なお、本実施形態においては、図11(a)のV1は気温や湿度等の環境の影響があったとしても、第1波目から第7波目までのピークを検知できる値に設定する。その理由は先の第1の実施形態の図7を用いて説明した通りである。

20

30

40

50

[0059]

図17は本実施形態における超音波を用いた検知制御を示したフローチャートである。ここでは一例として上述した第4波目のピークを検知する制御を周囲環境に変化があった場合に行う制御について説明する。なお、ここでは一例としいて環境の変化を条件としたが、先の第1の実施形態のように検知時間を条件としてもよい。

[0060]

S601において、制御部10は電源ONから数えて第1回目の検知かどうかを判断する。第1回目の検知でない場合、S602において、制御部10は環境センサ64を用いて画像形成装置の気温(Temp1)を検知する。S603において、制御部10は第4波目のピークを検知した時の環境温度(Temp0)との気温差が2 以上あるか否かを判断する。なお、ここでは一例として2 という条件を示したが、これに限られるものではなく、例えばユーザ設定等により適宜設定することも可能である。環境温度差が2 以上あった場合は、S604以降の第4波目のピーク位置を検知する制御を行う。

[0061]

S604において、制御部 10 は記録材 P がない状態で 40kHz から 45kHz に超音波発信手段 40a0 駆動周波数を変化させ、ピークのシフト時間を算出する。 S605 において、制御部 10 は S6040 で求めたシフト時間に基づき周波数 40kHz の際の、駆動開始から第 4 波目のピークまでの時間(T12)を検知する。 S6061 において、制御部 101 は検知した T12 を記憶部 1011 に格納する。 S6071 において、制御部 1012 を用いて周波数 1013 に 1014 に 1015 に 1016 において、制御部 1017 に 1018 において、制御部 1018 において、

[0062]

S609において、制御部10は給紙ローラによって記録材Pを超音波発信手段40aと超音波受信手段40bの間に搬送する。S610において、制御部10は記録材Pが存在する状態で40kHzから45kHzに超音波発信手段40aの駆動周波数を変化させ、ピークのシフト時間を算出する。S611において、制御部S610で求めたシフト時間に基づき周波数40kHzの際の、駆動開始から第4波目のピークまでの時間(T13)を検知する。S612において、制御部10はT13を記憶部101に格納する。S613において、制御部10はT13を用いて周波数40kHzで取得した受信波形から第4波目のピーク値(P1)を抽出する。S614において、制御部10は検知したP0を記憶部101に格納する。S615において、制御部10は環境センサ64を用いて画像形成装置の環境温度(Temp0)を検知する。S616において、制御部10はTemp0を記憶部101に格納する。

[0063]

S617において、制御部10はP1/P0を算出し、算出結果を記憶部101に格納する。S618において、制御部10は図9の坪量と透過率の関係を示したグラフと算出したP1/P0の結果に基づき、記録材Pの坪量を判別する。

[0064]

S601 で電源 ON から第1回目の検知ではないと判断され、且つ S603 で環境変動が 2 以内であると判断された場合は S619 以降の制御を実行する。 S619 において、制御部 1 0 は記録材 P がない状態の時に 40 k H z で超音波発信手段 40 a を駆動する。 S620 において、制御部 1 0 は S606 の時に格納した駆動開始から第4波目のピークまでの時間(T12)を用いて第4波目のピーク値(P0)を検知する。 S621 において、制御部 1 0 はピーク値(P0)を記憶部 1 0 1 に格納する。

[0065]

S622において、制御部10は給紙ローラによって記録材 P を超音波発信手段40aと超音波受信手段40bの間に搬送する。S623において、制御部10は記録材 P が存在する状態において40kHzで超音波発信手段40aを駆動する。S624において、制御部10はS612の時に格納した駆動開始から第4波目のピークまでの時間(T13)を用いて第4波目のピーク値(P1)を検知する。S425において、制御部10は第

20

30

40

50

4波目のピーク値(P1)を記憶部101に格納する。S617において、制御部10はP1/P0を算出し、算出結果を記憶部101に格納する。S618において、制御部10は図9の坪量と透過率の関係を示したグラフと算出したP1/P0の結果に基づき、記録材Pの坪量を判別する。

[0066]

このように所定の閾値を超えた回数を用いてピークのシフト時間を求める波を選択することができる。その結果、規定の第n波目の検知タイミングを精度良く算出できる。よって、環境に応じた補正動作を行うことなく、精度良く超音波検知装置によって受信信号を検知するタイミングを得ることができ、精度良く坪量検知を行うことができる。また、環境に応じた補正動作を行わないため、補正動作にかかる制御部10の負荷を減らすことができる。また、準備動作としての補正動作を行わないため、検知時間全体における補正動作にかかる時間を短縮することができる。

[0067]

(第5の実施形態)

第1乃至第3の実施形態においては、ピークのシフト時間を求める波を "時間"を用いて選択した。本実施形態では、"時間"ではなく"超音波受信信号のゼロクロスタイミング"を用いて波を選択する。なお、先の第1乃至第3の実施形態と同様の構成については、説明を省略する。

[0068]

図18(a)に示すように超音波受信手段40bからの出力波形はDC12Vに振幅が時間と共に増大する正弦波状の波が重畳されたものである。ゼロクロスタイミングとは図18(b)の 部に示すように正弦波の位相角0°、180°のタイミングである。

[0069]

図19は本実施形態における制御ブロック図である。先の第1の実施形態の図2で説明した制御ブロック図からゼロクロス検知回路517が追加になっている。図18にも示したようにゼロクロス検知回路517は超音波受信手段40bからの出力波形をDC12Vと比較し、矩形波を発生させる回路である。ゼロクロス検知回路517からの出力は受信波形メモリ513に格納される。

[0070]

図 2 0 に本実施形態における第 4 波目のピークを算出する制御シーケンスについてのフローチャートを示す。 S 7 0 1 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 へ周波数 4 0 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 2 5 μ S e c 送信する。 S 7 0 2 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に格納する。 S 7 0 3 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 へ周波数 4 5 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 1 1 μ S e c 送信する。 S 7 0 4 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信された受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に格納する。

[0071]

S705万至S709は、時間差算出部514によってゼロクロスのシフト時間が算出される制御である。この説明については、図21を併用して行う。図21(a)は40kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合に格納されたデータであり、図21(b)は45kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合に格納されたデータである。S705において、制御部10は超音波発信手段40aを40kHzで駆動した場合に、ゼロクロス検知回路517からの出力の立ち上がリエッジをカウントした回数nが4となったときの立ち上がリエッジを1を検知する。S707において、制御部10は駆動開始からE1までの時間T16を検知する。S707において、制御部10は駆動開始からT16まで、最も遅く検知された立ち上がリエッジをE2として検知する。S708において、制御部10は駆動開始からT16までの時間を"45kHzエッジ検知ウィンドウ"と定義する。S709において、制御部10はT16-T17を算出し、ゼロクロスタイミングのシフト時間(図21(b)の8.33 μ sec)を算出する。S710において、制御部10はピーク演算部515に

[0072]

【表4】

第n波目	シフト時間	第4波目のピー クまでの時間
第2波目	2.78 <i>μ</i> Sec	56.25 μ Sec
第3波目	5.56 <i>μ</i> Sec	31.25 <i>μ</i> Sec
第4波目	8.33 <i>μ</i> Sec	$6.25~\mu\mathrm{Sec}$
第5波目	11.11 <i>μ</i> Sec	-18.75 <i>μ</i> Sec
第6波目	13.89 <i>μ</i> Sec	-43.75 <i>μ</i> Sec
第7波目	16.67 <i>μ</i> Sec	-68.75 μ Sec

[0073]

なお、本実施形態においてはゼロクロスタイミングのシフト時間を求める波は第 1 波目から第 9 波目までを用いる。図 2 2 の 4 0 k H z で超音波発信手段 4 0 a を駆動した場合と、4 5 k H z で超音波発信手段 4 0 a を駆動した場合との出力波形に基づき説明する。なお、図 2 2 における実線が 4 0 k H z の超音波の出力波形、点線が 4 5 k H z の超音波の出力波形である。

[0074]

図22(a)は45kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合に、第n波目の立ち上がリエッジが"45kHzエッジ検知ウィンドウ"に入っている状態を示す。この状態であれば、時間差算出部514は40kHzで駆動時の出力波形と45kHzで駆動時の出力波形と45kHzで駆動時の出力波形とで同じ第n波目の立ち上がリエッジを用いて時間差(T18)を算出することが可能となる。一方、図22(b)は45kHzで超音波発信手段40aを駆動した場合に、第n+1波目の立ち上がりが"45kHzエッジ検知ウィンドウ"に入っている状態を示す。この状態では、時間差算出部514は40kHzで駆動時の出力波形の第n波目と、45kHzで駆動時の出力波形の第n+1波目の立ち上がりを用いて時間差(T19)を算出することになり、同じ波数で比較することができず誤検知となってしまう。

[0075]

そこで本実施形態においては、図22(c)に示すように立ち上がりエッジのシフト時間を25 μ Sec未満とすることで、45k H z 駆動時の第n + 1 波目が " 4 5 k H z エッジ検知ウィンドウ "に入らないように設定した。各波数のピークシフト時間を鑑みると、第10波目のピークシフト時間は25 μ Secであり前述した25 μ Sec未満という条件に合致しないため、第10波目では検知できない。よって第1波目から第9波目までの波を用いてゼロクロスタイミングのシフト時間を検知することで、第n 波目と第n + 1 波目を検知してしまうという誤検知を回避することができる。

[0076]

このように、ゼロクロスタイミングのシフト時間を用いて、ピークのシフト時間を求める波を選択することができる。その結果、規定の第 n 波目の検知タイミングを精度良く算出できる。よって、環境に応じた補正動作を行うことなく、精度良く超音波検知装置によって受信信号を検知するタイミングを得ることができ、精度良く坪量検知を行うことができる。また、環境に応じた補正動作を行わないため、補正動作にかかる制御部 1 0 の負荷を減らすことができる。また、準備動作としての補正動作を行わないため、検知時間全体における補正動作にかかる時間を短縮することができる。

[0077]

10

20

30

20

30

40

50

(第6の実施形態)

本実施形態においては、規定の第 n 波目を検知するタイミングについて説明する。ここでは、一例として電源 O N 時のイニシャルシーケンス及び省エネモードからの復帰時に検知シーケンスを行う方法について説明する。なお、先の第 1 乃至第 5 の実施形態と同様の構成については、説明を省略する。

[0078]

図 2 3 は電源 O N 時のイニシャルシーケンス時又は省エネモードからの復帰時に第 4 波目のピーク位置を検知する制御を示したフローチャートである。 S 8 0 1 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 へ周波数 4 0 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 2 5 μ S e c 送信する。 S 8 0 2 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に格納する。 S 8 0 3 において、制御部 1 0 は発信制御部 5 0 へ周波数 4 5 k H z / D u t y 5 0 %の矩形波を 1 1 1 μ S e c 送信する。 S 8 0 4 において、制御部 1 0 は超音波受信手段 4 0 b によって受信した受信波形を受信波形メモリ 5 1 3 に格納する。

[0079]

S805乃至S809は、時間差算出部514によってピークのシフト時間が算出され る制御である。この説明については、図24を併用して行う。図24(a)は40kHz で超音波発信手段40aを駆動した場合に格納されたデータであり、図24(b)は45 k H z で超音波発信手段 4 0 a を駆動した場合に格納されたデータである。 S 8 0 5 にお いて、制御部10は超音波発信手段40aを40kHzで駆動した場合に、超音波発信手 段 4 0 a の駆動開始からT2 0 の間に到達した最後の波のピーク(図 2 4 (a) の P 6) を算出する。S806において、制御部10はP6が超音波発信手段40aの駆動開始か ら超音波受信手段40bに到達した時間(T21)を算出する。S807において、制御 部10は超音波発信手段40aを45kHzで駆動した場合に、T21の間に超音波受信 手段40bに到達した最後の波のピーク(図24(a)のP7)を算出する。なお、超音 波発信手段40aの駆動開始からT21までの時間を "45kHzピーク検知ウィンドウ "と定義する。 S 8 0 8 において、制御部10は P 7 が超音波発信手段40aの駆動開始 から超音波受信手段40bに到達した時間(T22)を算出する。S809において、制 御部10はT21-T22を算出し、ピークのシフト時間(図24(b)の6.25μs e c)を求める。なお、ここでは一例として超音波発信手段 4 0 a の駆動開始から予め定 められた時間であるT20の間に到達した最後の波のピークを算出する方法について説明 したが、これに限られるものではない。例えば、T20に到達した後の最初の波のピーク を算出し、以下上記と同様の方法でピーク値のシフト時間を算出することも可能である。

[0800]

S 8 1 0 において、制御部 1 0 はピーク演算部 5 1 5 に格納されている表 1 と S 8 0 9 で求めたピークのシフト時間に基づき検知した波が第 3 波目であると判断する。 S 8 1 1 において、制御部 1 0 は表 1 から第 4 波目のピーク位置までの時間差(2 5 μ S e c)を算出する。 S 8 1 2 において、制御部 1 0 は算出した時間差を用いて、超音波発信手段 4 0 a の駆動開始から第 4 波目のピークまでの時間 T 2 3 を算出する。 S 8 1 3 において、制御部 1 0 は算出した T 2 3 を記憶部 1 0 1 に格納する。 画像形成時に記録材 P の坪量を検知する場合には、記録材 P がない状態での第 4 波目のピーク値を前述した T 2 3 を用いて検知する。 なお、先の実施形態で説明したように、 T 2 3 を求めた時から所定時間経過した場合や、環境の変動があった場合は T 2 3 の再検知を坪量検知時に実施してもよい。

[0081]

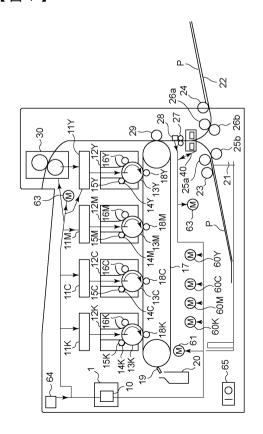
このように、規定の第 n 波目の検知タイミングを算出する制御を、電源 O N 時のイニシャルシーケンス又は省エネモードからの復帰時に予め行う。その結果、規定の第 n 波目の検知タイミングを精度良く算出できる。よって、環境に応じた補正動作を行うことなく、精度良く超音波検知装置によって受信信号を検知するタイミングを得ることができ、精度良く坪量検知を行うことができる。また、環境に応じた補正動作を行わないため、補正動作にかかる制御部 1 0 の負荷を減らすことができる。また、準備動作としての補正動作を

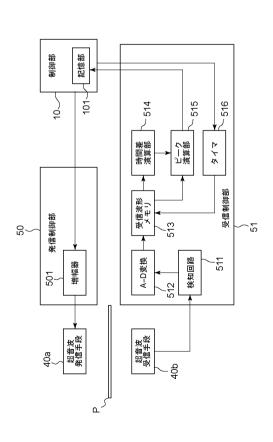
行わないため、検知時間全体における補正動作にかかる時間を短縮することができる。 【符号の説明】

[0082]

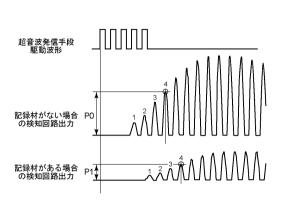
- 10 制御部
- 4 0 超音波検知装置
- 40a 超音波発信手段
- 40b 超音波受信手段
- 5 0 発信制御部
- 5 1 受信制御部

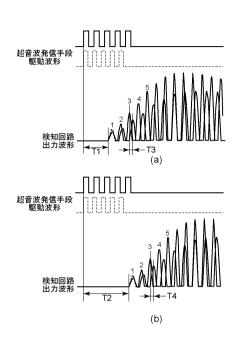
【図1】 【図2】



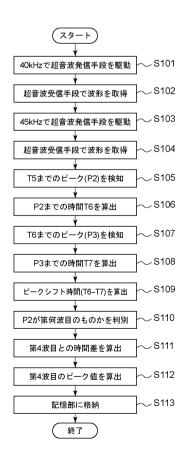


【図3】 【図4】

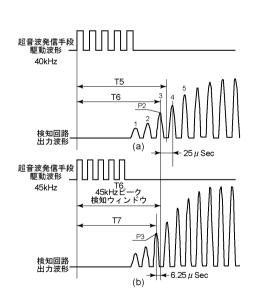




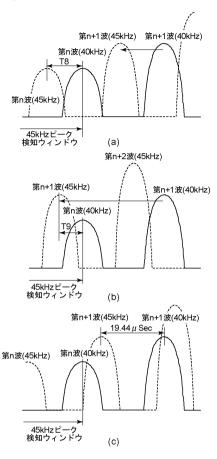
【図5】



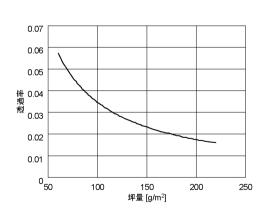
【図6】



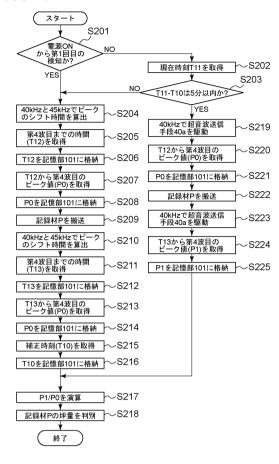
【図7】



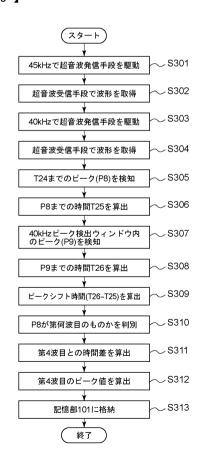
【図9】



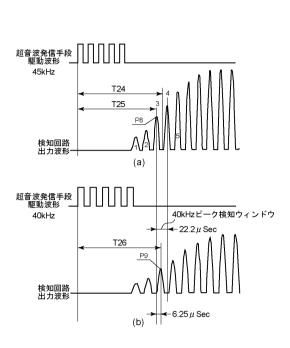
【図8】



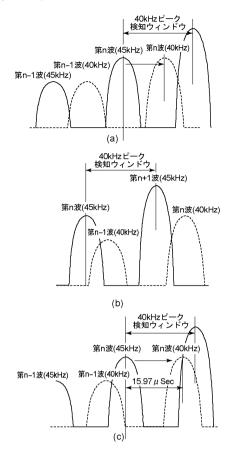
【図10】



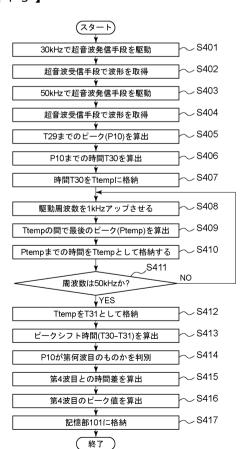
【図11】



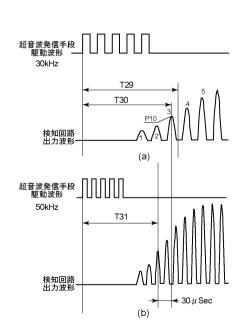
【図12】



【図13】

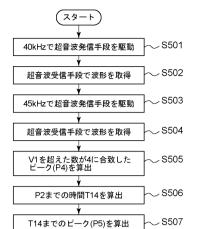


【図14】



←11.81 *μ* Sec

【図15】



P5までの時間T15を算出 ↓
ピークシフト時間(T14-T15)を算出

P2が第何波目のものかを判別

第4波目との時間差を算出

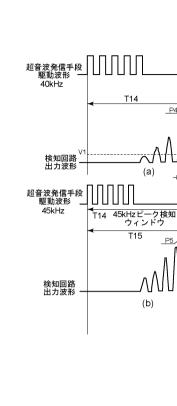
第4波目のピーク値を算出

記憶部101に格納 ▼ 終了 S508

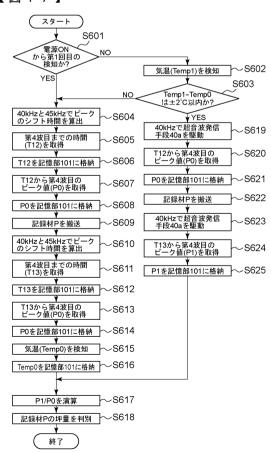
S510

S513

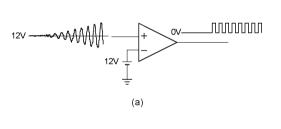
【図16】

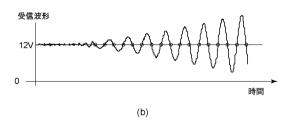


【図17】

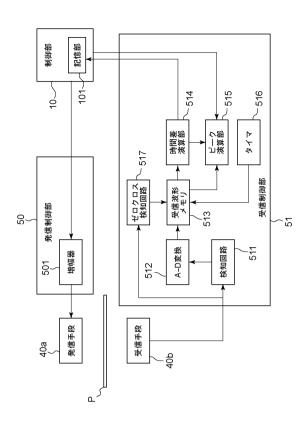


【図18】

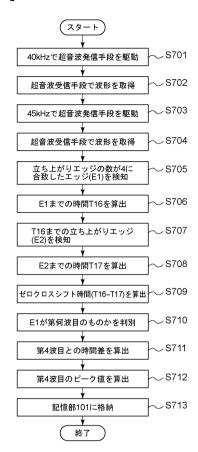




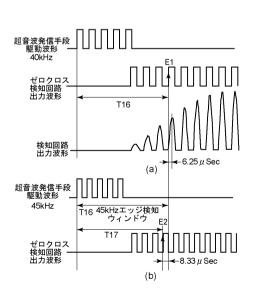
【図19】



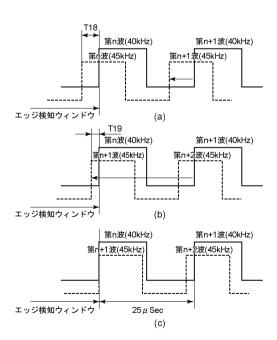
【図20】



【図21】



【図22】



【図23】



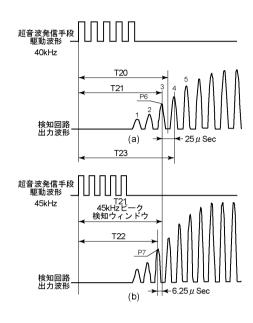
T23を記憶部101に格納

終了

∠S812

√S813

【図24】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-085421(JP,A)

特開2004-231404(JP,A)

特開2010-018433(JP,A)

特開2004-219856(JP,A)

特開2011-037524(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G01B 17/00-17/08

G01N 29/00-29/52

G01F 1/66